

## 令和6年度第3回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和7年1月24日（金） 13時30分～15時30分
開催場所	印西市文化ホール 大会議室
出席者	米井雅俊会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、管野芳光委員、玉井和幸委員、野村孝委員、加藤庄一委員、織原拯委員、太田英寿委員、酒井保治委員、浦川真一委員、三上達也委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、南裕也委員、小林聡委員、細野利幸委員、菊池崇之委員、伊藤壮祐委員、高倍宗一郎委員、藤崎博一委員、青木恵巳子委員、三門宜典委員
事務局	交通政策課 本多課長、金井係長、杉山係長、渡邊主事
傍聴者	3名
協議事項	(1) ふれあいバス再編（案）について (2) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (3) 地域公共交通計画変更届出書の提出について (4) 次期印西市地域公共交通計画の策定について
報告事項	(1) 印西市地域公共交通会議運賃協議分科会の書面開催の結果について (2) ふれあいバス運行事業者（ちばレインボーバス株式会社）の事業再編について
会議資料	1. 会議次第 2. 協議事項（1）ふれあいバス再編（案）について 資料1 ふれあいバス再編（案） 資料2 バス路線図 資料3 ふれあいバス運行ルート図 資料4 牧の原駅圏 循環ルート新設図（案） 資料5 中・南ルート ルート変更図（案）※5-1.5-2.5-3 資料6 西ルート ルート変更図（案） 資料7 西ルート ルート変更図（案） 資料8 西・南ルート ルート変更図（案） 資料9 南ルート ルート変更図（案） 3. 協議事項（2）令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 資料1 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について 資料2 事業実施と地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画との関連について 資料3 令和6年度印西市地域公共交通活性化協議会（千葉県印西市） 資料4 印旛・本埜支所ルート利用者実績 資料5 印西市バス MAP

4. 協議事項（3）ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和7年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について

資料1 地域公共交通計画変更届出書

資料2 地域公共交通計画 別紙

資料3 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

会 議 録（ 要 約 ）

1 開 会

（事務局）

定刻となりましたので、印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

本日の委員の出席につきましてご報告いたします。岩崎委員、金田委員、成田委員、豊泉委員、徳永委員の5名が本日欠席となります。また、伊藤委員に置かれましては、代理の南委員にご出席いただいております。

続きまして、会議の公開についてお願いがございます。印西市市民参加条例及び同施行規則により、当会議は公開の対象となっております。本日の開催にあたっては、開催日時や議題等を事前公表し、傍聴席を用意しております。現在のところ傍聴者は3名です。また、板谷委員からの申し入れにより国土交通省の採択事業である、地域公共交通コーディネータープロデューサー養成プロジェクトから本日、2名の受講生の見学について、米井会長の承認をいただいておりますので、ご報告いたします。また、会議終了後は会議録を作成し、公表します。会議録につきましては前回の会議同様、事務局で作成した案を委員2名にご確認をいただき、公表させていただきます。

続きまして、次第の2、会長あいさつに移ります。企画財政部米井部長よりご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

（会 長）

改めまして、皆様、こんにちは。本日は、ご多忙の中、印西市地域公共交通会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より市の交通政策に対しましてご理解とご協力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の協議事項でございますが、「ふれあいバスの再編（案）について」をはじめとし、「印西市地域公共交通計画の策定」など4議案でございます。後ほど、事務局からご説明いたしますので、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただけたらと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

（事務局）

それではこれより、協議事項に入ります。議事進行につきましては、米井会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

(会 長)

これより本会議の議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。それでは、次第3、会議録署名委員の指名に移ります。本会議の署名委員ですが、酒井委員と石井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4 協議事項

(会 長)

次第4、協議事項に入ります。協議事項(1)ふれあいバス再編(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

#### 【協議事項(1)資料1～9を事務局より説明】

説明は以上になります。引き続き、分科会長である刈谷委員より審議内容についての報告がありますのでよろしくお願いいたします。

(委 員)

協議事項である、ふれあいバス再編案について、1月7日にふれあいバス運行検討分科会を開催し、事務局からの協議事項の説明を求め慎重に協議し、本日提出させていただいております。

それでは分科会における協議の経過と結果をご報告いたします。協議の結果、ふれあいバス再編案について、本日の協議事項(1)資料1の2ページ～3ページでは、牧の原駅圏及び印旛地区への新設ルート、また、資料1の4～6ページでは、既存ルートの一部変更と併せ、タクシー利用助成事業の対象地区の拡充をすることによる、交通不便地域への対応について賛成全員で承認いたしました。次に分科会での主な協議内容を要約してご報告します。

ふれあいバス再編案については市民の皆様のご意見やご要望を踏まえ、民間路線バスへの影響を考慮しつつ、交通不便地域への対応、医療施設へのアクセスや運行本数の確保に向け、新規ルートの設置及び運行ルートについて運行事業者との検討、協議を重ねてきたとの報告がありました。

また、再編実施の時期についての議論があり、パブリックコメントを2月25日から3月25日まで実施し、その後、交通会議の審議を経て、予算の調整を行い、運行車両の調達や関係機関と協議を進めていく中で、令和7年度内において具体的な実施時期について明確にしていきたいとのことでした。

次に、運行廃止となるルートについて利用者数による見直しについて議論があり、廃止については運行の安全確保や速達性を確保するという観点からルートを変更するものであるとの報告を受けております。また、最寄りのバス停がなくなることへの影響について、検証が必要ではないかとの意見がありました。

次に市街化区域における移動手段についても議論があり、ふれあいバス、タクシー利用助成事業の検証を行い、他の自治体の事例について情報収集に努めるとの報告を受けております。

次に運賃について、変更せず、100円の均一料金であること、ふれあいバスの運行がない地域への対応として、タクシー利用助成事業の対象地区を拡大し、実施することの報告を受けております。

このような議論を経てふれあいバスルートの新設およびルート変更について、ふれあいバス運行

検討分科会から本日の会議にご提案することとなりました。

以上を持ちまして、分科会における協議事項の協議経過と結果の報告を終わります。

(事務局)

ありがとうございます。説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会 長)

ご説明、また分科会からのご報告ありがとうございます。これから質疑に入りたいと思います。内容的には多岐にわたりますので、順番に伺っていきたくと思います。

協議事項(1)ふれあいバスの再編(案)につきまして、資料1の5.(1)ルートの新設(実証運行)から伺います。

①牧の原駅圏への循環ルートの設置(医療機関へのアクセス)につきまして、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

当ルートの運行ダイヤにつきまして、どのような時間帯での運行を検討しているのでしょうか。朝何時から午後の何時までというようなイメージで教えていただきたいです。

(事務局)

当ルートにつきましては、牧の原駅周辺の医療機関へのアクセスを視点としております。現在、運行事業者と協議しておりますが、朝については病院の受付時間に合わせ、午後も診察帰りの方が間に合うような時刻に組んでいきたいと考えております。

運行間隔としては、1時間に1本程度運行できるのではないかと考えております。1日何便になるかということに関しては、他の路線との全体的な運行ダイヤのバランスを見ながら運行事業者と検討していきたいと思っております。

(委 員)

ありがとうございます。

もう一点伺いたいののですが、病院ルートの新設ということで需要調査というものは行われましたでしょうか。当ルートはどれくらいの利用者が見込まれるのでしょうか。

(事務局)

協議事項(1)資料4に示しました、赤榨の「1番」、「8. 9. 10. 11番」、「13番」に位置する病院について、バスでのお問い合わせをいただいておりますことから、ある程度の利用を見込んでいます。交通不便地域の対応方針の中でも、新設するルートは実証実験を行うものと定めています。実証実験の中で利用者の人数を50人に設定するとしましたので、具体的な利用者数は算出できておりませんが、少なくとも1日当たり50人以上のご利用はあるものと考えております。

(会 長)

続きまして、②印旛地区(印旛日本医大駅～平賀学園大間)へのルート新設についてです。この地区へのルートの新設は検討した結果、困難であると判断し、2件の代替え案で対応したいとのこ

とでした。

まず、70歳以上の方々がふれあいバスに無料で乗車できるフレアイカを民間の路線バスでも利用できるようにすること、また、タクシー利用助成事業の制度拡充をすること、以上の2つの代替案で対応したいとのことでした。このことにつきまして、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

フレアイカをご利用になった方々の運賃処理方法はどのように行うのでしょうか。

(事務局)

フレアイカを提示された方からの料金の収受は行いません。また、フレアイカを提示された方々の人数は運転手が集計します。その後、集計された人数分の料金を運行事業者から市にご請求いただくことで、市から運行事業者にお支払いいたします。

(会 長)

他にご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【意見なし】**

(会 長)

それでは、①牧の原駅圏への循環ルートの設置（医療機関へのアクセス）及び、②印旛地区（印旛日本医大駅～平賀学園大間）へのルート新設については承認ということによろしいでしょうか。

**【承認】**

(会 長)

ありがとうございます。協議事項（1）ふれあいバス再編（案）資料1の5.（1）ルートの新設（実証運行）につきましては、承認といたします。

(会 長)

続きまして、協議事項（1）ふれあいバス再編（案）資料1の5.（2）ルートの変更の審査に移らせていただきます。

まず初めに、①中ルートについてです。古新田地区からの地区要望があったこと、また、現ルートが民間路線バスとのルート重複していること、これらの課題に対応できる案となっております。こちらについて何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【意見なし】**

(会 長)

それでは、①中ルートの変更については承認ということによろしいでしょうか。

**【承認】**

(会 長)

続きまして、②西ルートについてです。道路の状況、道路幅や運行の安全を考慮して一部変更の検討をしていったということでした。バス停の位置等の移動や廃止がございます。こちらについて何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【意見なし】**

(会 長)

それでは、②西ルートの変更についても承認ということによろしいでしょうか。

**【承認】**

(会 長)

続きまして、③南ルートについてです。南ルートの変更についても運行ルートの一部変更ということで、運行の安全面や速達性等を考慮しての対応案でした。「天王前」、「天王脇」、「泉新田」、「柏木台」といったバス停が廃止されるというものでした。こちらについて何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

先ほど、分科会の協議結果報告をいただいた際に、廃止するバス停の利用者の声を聴いた方がよいのではないかとのご意見が出たと伺いました。今回の再編で廃止する予定のバス停の利用者の声はどのように聞き取っていくお考えでしょうか。

(事務局)

本日提出させていただきました再編案につきましては、承認をいただいた後にパブリックコメントを市民の皆様方に実施し、ご意見を伺っていきたく思います。また、バス停を一部廃止する一方でタクシー利用助成事業の制度拡充にてカバーしていきたく考えております。

(委 員)

それではご意見はパブリックコメントで集約するということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会 長)

他に何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【意見なし】**

(会 長)

それでは、③南ルートの変更についても承認ということによろしいでしょうか。

**【承認】**

(会 長)

続きまして、協議事項（１）ふれあいバス再編（案）資料１の５．（３）ふれあいバスの運賃、（４）既存ルートの実便性の向上、（５）ふれあいバス以外の交通サービスの導入についてお伺いします。

全体を通しまして何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

再編の規模が比較的大きいと思いますので、周知広報の準備を進めていただきたいと思います。今までご利用されていた方々や、今後新たにご利用される方々になるべく早い段階で知ってもらえるように努めていただきたいと思います。

(会 長)

ありがとうございます。他に何かご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【意見なし】**

(会 長)

それでは、全体を通して協議事項（１）ふれあいバスの再編につきましては承認ということによってよろしいでしょうか。

**【承認】**

(会 長)

ありがとうございます。続きまして、協議事項（２）令和６年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

**【協議事項（２）資料１～５を事務局より説明】**

(事務局)

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

資料１の目標・効果達成状況のところ、「本埜支所」バス停の利用者数が前年比で４６％増となっており、２点ほど伺いたいことがあります。利用者数が増えた理由としてバス待ち環境整備が行われたとのことでしたが、具体的にどのような取り組みを実施したのか、また、その他に利用者数が増えた要因があれば教えてください。

(事務局)

バス待ち環境整備については、ベンチの設置を行いました。利用者数が増えたことに対するその他の要因としては、令和6年4月に運行ダイヤを改正しております。このダイヤ改正は、運行遅延を緩和することを第一の目的として行いました。その中で「本埜支所」というのは、印旛・本埜支所ルートから東ルートへの乗り継ぎの拠点となるバス停であり、運行遅延が緩和されたことにより、乗り継ぎが上手くできないという問題が解消できたのではないかと思います。この結果として、「本埜支所」バス停の利便性が向上できたのではないかと考えております。

(会 長)

ありがとうございます。他に何かご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

国に対して評価報告を提出することで、継続して補助金をいただくためにも作成いただいたものと理解しております。再評価という点では、効果達成状況に対する目標が高いのではないかと思います。現時点での結果は客観的に見て、かなり頑張っていたいただいた結果なのではないかと思います。説明いただいた内容を考えると、利便性の向上が周囲にもう少し伝わると利用者も増えて来るのではないかと思います。それに伴い、来年度は更に期待されるのではないかと思います。

(会 長)

ありがとうございます。他に何かご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 【意見なし】

(会 長)

それでは、全体を通して協議事項(2)令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきましては承認ということによろしいでしょうか。

#### 【承認】

(会 長)

ありがとうございます。続きまして、協議事項(3)ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和7年度生活交通確保維持改善事業に係る地域公共交通計画の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

#### 【協議事項(3)資料1～3を事務局より説明】

(事務局)

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【意見なし】**

(会 長)

それでは、全体を通して協議事項（3）ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和7年度生活交通確保維持改善事業に係る地域公共交通計画の変更につきましては承認ということによろしいでしょうか。

**【承認】**

(会 長)

ありがとうございます。続きまして、協議事項（4）次期印西市地域公共交通計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

**【協議事項（4）資料1を事務局より説明】**

(事務局)

説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委 員)

お願いとして申し上げます。現在の公共交通は運転手不足が特に直近の課題であります。運転手が足りなくなってしまうと地域公共交通の持続性に影響が出ます。

今回の地域公共交通計画の策定にあたって、持続性という観点から運転手不足の対策も必要なのだと思います。運輸局としても運転手の魅力発信や、運転手確保に向けた活動を継続しております。

併せて各自治体においても運転者の就職支援等の援助をいただいているところもあり、そのような情報についてはホームページにリンクを貼らせていただくことで周知しております。

次期地域公共交通計画の策定時に限らず、印西市でも運転手不足の解消にご協力いただけますと幸いです。その際には、我々運輸支局と連携させていただきたいと思いますので、何卒よろしくようお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。運転手不足問題も踏まえ、これから計画の検討を行っていきたいと思

ます。

(委員)

地域公共交通会議は道路運送法に基づいた会議であり、この場で議決するのは自動車関連の事であることが原則と思います。ご説明の中でリデザイン検討会の資料を出していただいているように、今後の地域公共交通計画に求められるあり方の一つとして、いわゆるマルチモーダルな交通というものがあります。鉄道やバス、タクシーなどの幅広い交通手段を活用していく上で、いわゆる法定協議会である地域公共交通活性化再生法に対応した会議体にし、より広範囲な議論をしやすい形にしていくということも検討すべきではないかとも感じました。

また、計画の策定にあたって重要なのは、将来の印西市の交通の姿をどのようにしていくのかということ、大きな方針を立てるにあたって方針を達成する為にどのような目標を達成すればよいかということ、また、それに対して明確な数字目標や説明があって、それを実現する為に必要な政策としていろいろなことが考えられているかということです。これらを文章にして、計画策定していくということが必要と思います。

地域公共交通計画を1年間で作成するというのは大変な事であると思いますが、アドバイス等もさせていただきますので、来年度に計画の案についての会議を開催する中で委員の皆様には忌憚のない意見をお願いしたいと思っております。

また、計画は作成したらそれに基づいて交通政策を行っていく必要があると思います。

これまで、利用の少ない路線をどうするのかといったような議論を何度かしてきましたが、このようなことに対しても本来は計画の中で、規定しておくべきであると思います。例として利用者が1日に何人以下になったら見直すのかという事を、事前にある程度決めておかないと、その都度検討していくことになってしまいます。

このような事に対応するためにもある程度、市の共通方針を定めていく必要があると思います。ただし、あまりに過大な目標やハードルの低い目標にしてしまうと実態に合わないものになってしまうので、調整や検討に時間を割く必要があると考えております。

また、運転手不足についてもご指摘がありましたが、今後、運転手がすぐに増える見込みがない以上、路線バスやタクシーがこれまで通りのやり方で今の交通サービスを維持できるとは思えません。これまで以外の交通サービスについても計画の中で明記し、どのように使っていくかについても見通しを立てておく必要があると思います。他の事例を見ても、自動運転やライドシェア等の様々な輸送形態の活性化を考えておく必要があると思います。

これに伴い、議論する内容は多いものと思います。計画策定にあたり、来年度はコンサル業者に入っていただくことも良いと思います。ご支援をいただきながら、随時案を示していただき、それに対して積極的なご意見をいただくことでより良い計画を作っていくようなプロセスにできると良いと思います。

(会長)

ありがとうございます。単年度での作成は大変とのことお聞きしましたので、なるべく早めに取り掛かっていただきたいと思います。こちらについては報告ということで審議はとりません。今後このような形で進めていきますので、皆様のご協力をいただきたくお願いいたします。

他に何かご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

## 【意見なし】

(会 長)

それでは、協議事項全てが終了しましたので、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

### 5 報告事項

(事務局)

続きまして、次第の5. 報告事項につきまして、事務局より報告させていただきます。

(事務局)

初めに報告事項(1)についてです。報告事項(1)資料1をご覧ください。令和6年11月22日付で書面開催いたしました印西市地域公共交通会議運賃協議分科会の結果について、12月5日付で書面によりご報告をすでに行っているところですが、改めてこの場でご報告させていただきます。

ふれあいバス東ルートの路線変更に伴う運賃についてが協議事項となっております。運賃についてはこれまで同様に100円の均一料金とすることで分科会委員全員の承認をいただいております。

また、分科会におけるご意見につきましては、大きく分類して3つございました。

1つ目が、上りと下りの路線が一つのバス停になることによる乗車間違えへの対応。

2つ目が、バス停位置変更の案内。

3つ目がバス停への屋根及びベンチの設置。以上がございました。

まず、1つ目の乗車間違えへの対応につきましては、小林駅以外にも上下線で1つのバス停は市内にございます。この点につきましては間違いがないよう、乗務員がアナウンスを徹底しているところですので、支障のない運行となるよう運行事業者と確認をしております。

2つ目のバス停位置変更の案内につきましては、バス停や運行車両の掲示にて周知させていただきます。

最後に、3つ目の屋根及びベンチの設置についてです。屋根については駅前広場の整備と同時に設置していきます。ベンチの設置については令和7年度に対応していきます。報告事項(1)は以上になります。

続きまして、報告事項(2)についてです。報告事項(2)をご覧ください。ふれあいバス運行事業者の事業再編についてです。こちらにつきましてはちばレインボーバス株式会社の太田委員よりご報告させていただきます。

(委 員)

資料の報告事項(2)をご覧ください。昨年9月25日、京成電鉄の株主をはじめとするステークホルダーの皆様向けにお知らせしている内容でございます。

今年の4月1日より、ちばレインボーバス株式会社、ちばグリーンバス株式会社は京成グループのバス事業者であり、再編に伴い、商号の変更を予定しております。昨年の11月1日に親会社である京成電鉄において、バス事業会社の経営管理会社となる京成電鉄バスホールディングス株式会社を設立しております。

これに伴い、京成バス株式会社を除く現在の分社会社と船橋、松戸、新京成バス株式会社の全15社を4つのバス事業者に再編することとなりました。

資料の2ページ目をご覧ください。東京エリアを管轄するのが京成バス東京株式会社であり、千葉県では千葉北部を3つのエリアに分解し、京成バス千葉ウエスト株式会社、京成バス千葉セントラル株式会社、京成バス千葉イースト株式会社の3社に再編されます。

また、2026年の4月1日に現在の京成バス株式会社を営業所単位で分離・合流することとなっております。ちばレインボーバス株式会社から京成バス千葉セントラル株式会社になり、ちばグリーンバス株式会社は京成バス千葉イースト株式会社に商号が変更になります。

現在、弊社は再編後の新会社として、京成バス千葉セントラル株式会社の印西営業所という位置づけになり、ふれあいバスの運行に関しては、4月以降も引き続き新会社の元、印西営業所が担当させていただきます。なお、再編に伴うサービスの大きな変更等は現在のところございません。引き続きよろしく願いいたします。

## 6 その他

(事務局)

次第の6、その他に移ります。委員の皆さまから全体を通じて何かありますでしょうか。

### 【意見なし】

(事務局)

それでは事務局からお知らせいたします。先ほど説明がありましたが、パブリックコメント実施後の5月頃にふれあいバス運行検討分科会、6月頃に地域公共交通会議の開催を検討しておりますので、協議内容が整い次第、ご案内させていただきます。

## 7 閉会

(事務局)

それでは長時間にわたりましたが、以上を持ちまして本日の会議を終了します。皆様ありがとうございました。

令和6年度第3回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和7年3月7日

委員 酒井 保治  
石井 隆